

事業再構築補助金

概要と申請ポイント



対象／五島市内小規模・中小企業者
補助金採択実績豊富な講師がわかりやすく解説します！

事業再構築補助金は新型コロナウイルス等の影響で、売上が減少している事業者が、事業拡大・業績向上を図るために新分野進出や業態転換等にかかる経費の一部を支援する補助金制度です。この補助金を申請するためには、事業計画の作成等いくつかの要件があります。

そこで本講習会では、制度の概要から事業計画書の作成のポイント、活用・申請方法等についてわかりやすく解説します。

＜補助金対象となる経費例＞

建物・改修費、設備やシステム購入費、加工や設計等の外注費
教育訓練等の研修費、技術導入費、広告宣伝・販売促進費など

- コロナの影響で来店客が減少したのでテイクアウト・宅配に挑戦したい
- コロナの影響で需要が減少したので新分野進出や商品開発をしたい
- 生産性を高めるために新しい製造ラインや製造機械を購入したい

【講座内容】

- ◆ 事業再構築補助金の目的
- ◆ 補助金の対象経費
- ◆ 申請要件
- ◆ 応募手続き
- ◆ 採択のポイント
- ◆ 事業計画書の作成方法
- ◆ 質疑応答 など

講師



豊照中小企業診断士事務所
代表 今村 大治氏
中小企業診断士

日時 令和4年12月3日(土) 13:00～16:00

場所 福江商工会議所2階会議室

定員 20名(定員になり次第締め切ります)

申込 福江商工会議所・中小企業相談所
問合せ 担当:野口、平野

TEL:0959-72-3108 FAX:0959-74-1588

主催 福江商工会議所・中小企業相談所

協力 五島市産業振興部 商工雇用政策課

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で開催します。
※受講者は講習会中もマスクの着用をお願いします。

受講
無料

FAX▶0959-74-1588 または E-mail▶fukuecci@vc.fctv-ne.jpにてお申し込みください。

「事業再構築補助金の概要と申請ポイント」(12/3)講習会受講申込書

事業所名		受講者名	
所在地	〒		
お電話	(携帯)	E-mail	